

平成30年12月補正予算案総括表

[一般会計]

(単位:千円)

款・項・目	当初予算額	補正前の額	12月補正額	計	備考
10					人件費 2,749
教育費	12,124,157	12,589,934	6,549	12,596,483	人件費以外 3,800
1					
教育総務費	1,671,338	1,671,886	325	1,672,211	
2					1 事務局一般管理費 (人件費) 1,604
事務局費	1,116,734	1,116,734	914	1,117,648	2 学校保健事務費 (人件費) △ 690
5					1 教育センター管理運営事務費 (人件費) △ 734
教育センター費	130,248	130,528	△ 734	129,794	
6					1 野外教育活動センター管理運営事務費 (人件費) 145
野外教育活動センター費	85,107	85,107	145	85,252	
2					
小学校費	5,524,901	5,683,444	△ 10,533	5,672,911	
1					1 総務学校管理費 (人件費) △ 10,533
学校管理費	2,996,401	3,029,104	△ 10,533	3,018,571	
3					
中学校費	1,784,874	1,819,373	4,014	1,823,387	
1					1 総務学校管理費 (人件費) 214
学校管理費	775,950	789,849	214	790,063	
4					1 給食センター管理事務費 3,800
給食センター費	359,003	359,003	3,800	362,803	
4					
幼稚園費	505,358	507,153	△ 6,707	500,446	
1					1 総務事務費 (人件費) △ 6,707
幼稚園費	505,358	507,153	△ 6,707	500,446	
5					
社会教育費	2,637,686	2,908,078	19,450	2,927,528	
1					1 一般管理事務費 (人件費) △ 4,143
社会教育総務費	214,838	214,838	△ 4,143	210,695	
3					1 管理運営事務費 (人件費) 3,964
公民館費	800,455	801,155	3,964	805,119	
4					1 管理運営事務費 (人件費) 2,196
郷土博物館費	97,635	97,635	2,196	99,831	
5					1 管理運営事務費 (人件費) 12,622
民俗民芸村費	111,958	111,958	12,622	124,580	
6					1 管理運営事務費 (人件費) △ 1,811
図書館費	749,281	1,005,881	△ 1,811	1,004,070	
7					1 管理運営事務費 (人件費) △ 2,404
科学博物館費	259,333	259,333	△ 2,404	256,929	
8					1 管理運営事務費 (人件費) 9,885
市民学習センター費	224,551	226,851	9,026	235,877	2 大沢野生涯学習センター管理運営費 (人件費) △ 859

第 3 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	1 教育総務費	奨学事業費	389
		学校保健事務費	341

給食センター管理事務費

学校給食センター修繕及び備品購入について

【学校保健課】

1 目的

学校給食センターの設備等の修繕を行うとともに、給食用備品を購入するもの。

2 内容

学校給食センター調理室内の機器・設備の修繕を行う。また、学校給食センターから給食を配送している学校の学級数が増加することから、給食の食缶等を消毒保管するための器具消毒保管機1台を購入する。

3 補正額

修繕料	3,000千円
備品購入費	800千円
計	3,800千円

議案第164号

工事請負契約締結の件

浜黒崎小学校大規模改造主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

平成30年12月3日提出

富山市長 森 雅 志

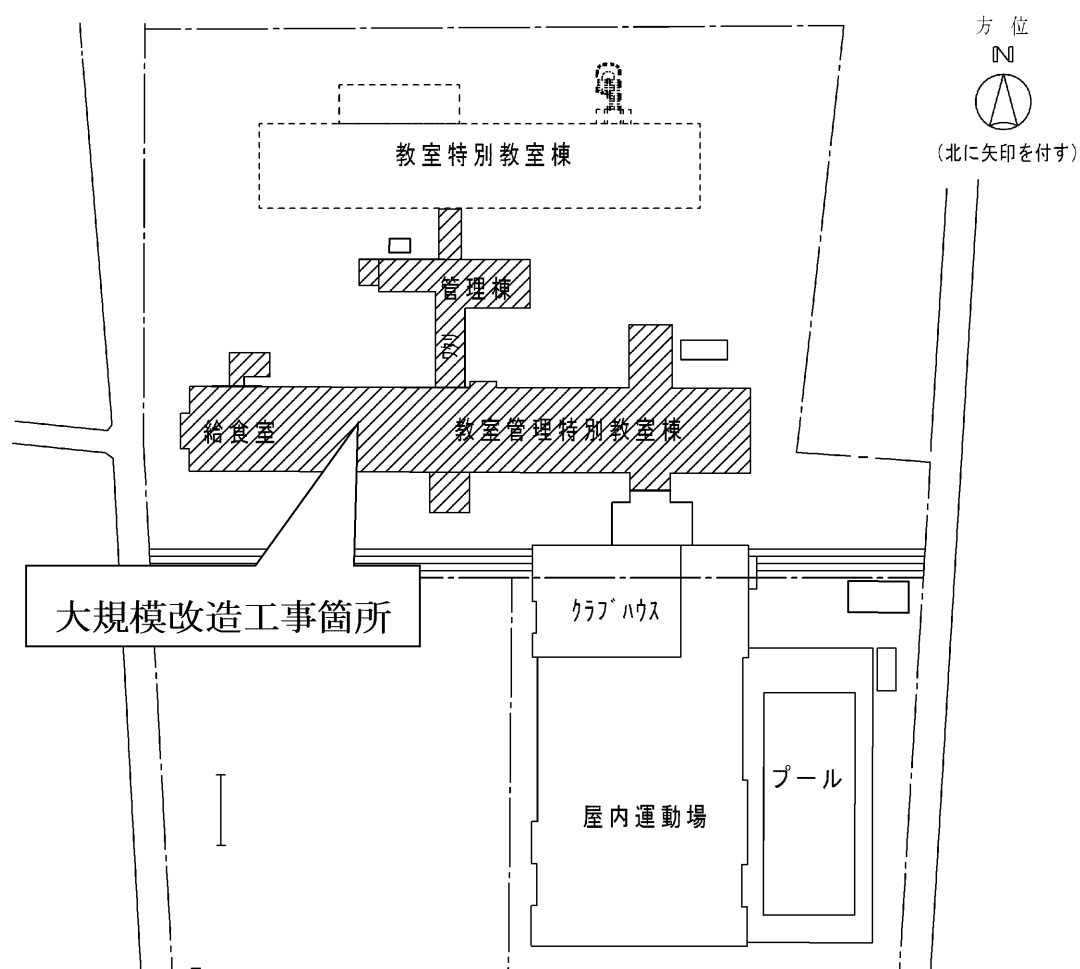
記

- 1 契約の目的 浜黒崎小学校大規模改造主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 352,620,000円
- 4 契約の相手方 三由建設・砂原建設工業浜黒崎小学校大規模改造
主体工事共同企業体
代表者
富山市大町19番地10
三由建設株式会社
代表取締役 三由 昌成

工事請負契約締結の件

浜黒崎小学校大規模改造主体工事

【学校施設課】



構 造 : 鉄筋コンクリート造2階建て

延 床 面 積 : 約1,470㎡

契 約 の 金 額 : 352,620,000円

工 期 : 契約締結日の翌開庁日 ~ 平成32年2月28日

契 約 の 相 手 方 : 三由建設・砂原建設工業浜黒崎小学校大規模改造主体工事共同企業体

議案第165号

工事請負契約締結の件

八尾公民館改築主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

平成30年12月3日提出

富山市長 森 雅 志

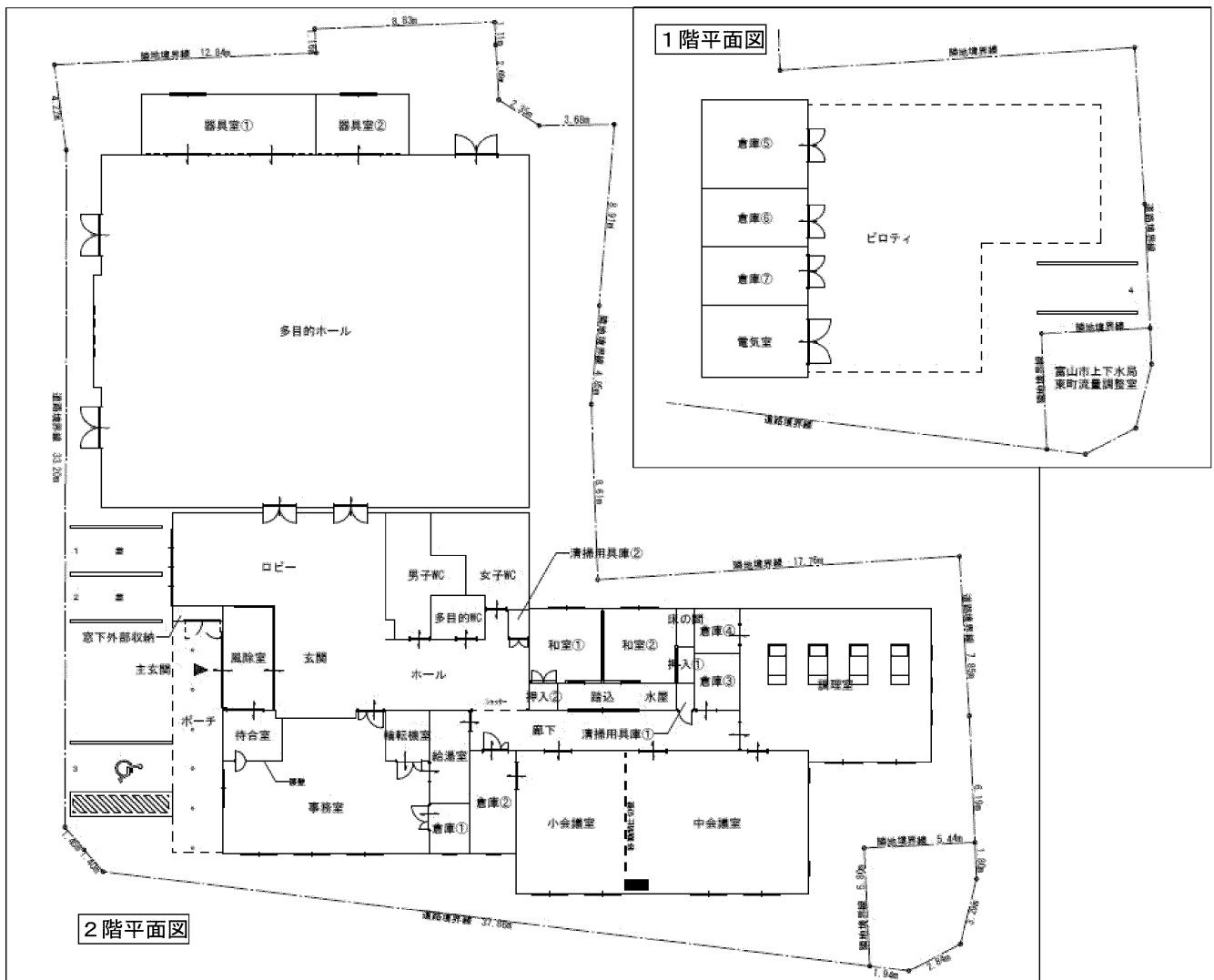
記

- 1 契約の目的 八尾公民館改築主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 381,240,000円
- 4 契約の相手方 タカノ建設・澤井興業八尾公民館改築主体工事共同企業体
代表者
富山市西中野町一丁目7番27号
タカノ建設株式会社
代表取締役 高野 二郎

工事請負契約締結の件

八尾公民館改築主体工事

【生涯学習課】



構造：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造2階建て

延床面積：985.29㎡

契約の金額：381,240,000円

工期：契約締結日の翌開庁日～平成32年2月21日

契約の相手方：タカノ建設・澤井興業八尾公民館改築主体工事共同企業体

議案第167号

特定事業契約締結の件

八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業について、次のとおり特定事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、市議会の議決を求める。

平成30年12月3日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約の金額 5,675,371,380円に事業契約約款に定める方法による金利変更、物価変動及び食数変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額
- 4 契約の期間 市議会の議決日から平成49年3月31日
- 5 契約の相手方 富山市桜木町1番11号
株式会社八尾スクールサポート
代表取締役 篠原 靖幸

特定事業契約締結の件

八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業

【統合校整備等推進室】

1 敷地面積

約 32,700 m²

2 建物規模

延床面積 12,387.94 m²

(内訳)

校舎 7,692.62 m²

体育館等 2,866.57 m²

屋外施設 1,828.75 m²

3 建物構造

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）3階建

4 施設概要

①普通教室	普通教室14室、特別支援教室2室
②特別教室	理科室2室、家庭科室2室、音楽室、美術室、技術室、郷土芸能室、図書室、コンピュータ室等
③多目的教室	多目的教室3室、集会室（兼ランチルーム）、和室
④管理諸室等	職員室、校長室、会議室、保健室、相談室4室、給食室等
⑤体育館	アリーナ、器具庫、更衣室・シャワー室、会議室等
⑥柔剣道場	柔道場、剣道場、更衣室
⑦その他	3つのニワ ・八尾のニワ（多目的広場、八尾の舞台） ・学びのニワ（中庭、大階段） ・スポーツのニワ（ピロティ、スポーツラウンジ）

5 契約の相手方

株式会社八尾スクールサポート（特別目的会社（SPC））

6 契約期間

議決日～平成49年3月31日

7 契約金額

5,675,371,380円

上記金額に、事業契約約款に定める方法による金利変更、物価変動及び食数変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額

(内訳)

施設費	4,320,667,000円
割賦手数料	142,643,700円
維持管理費等	802,229,000円
消費税等	409,831,680円

8 今後のスケジュール

平成31年1月～	設計
平成31年9月～	敷地造成
平成32年9月～	建設工事
平成34年4月	開校
平成34年4月～	既存校舎の解体（跡地は売却の予定）

9 鳥瞰イメージ



富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件（教育委員会関係分）

【学校教育課】

1 趣 旨

奨学資金の貸与又は給与に関する事務に個人番号を利用できるようにするもの。

2 改正内容

- (1) 富山市独自に個人番号を利用する事務に、奨学資金の貸与又は給与に関する事務を規定する。
- (2) 地方税関係情報について、他の機関（市長）から提供を受けることができるよう規定する。

3 施行期日

規則で定める日

平成 3 2 年度使用教科書の採択方法について

【学校教育課】

1 趣 旨

平成 3 2 年度に使用する小学校用教科書（全教科）、中学校用教科書（道徳科以外）は、平成 3 1 年度中に採択することとなるが、その採択方法を決定するもの。

2 平成 3 1 年度教科書採択方法について

(1) 平成 3 2 年度使用中学校用教科書（道徳科以外）

- ・中学校は平成 3 3 年度から新学習指導要領が完全実施されるため、平成 3 1 年度に採択する教科書は、H 3 2 年度の 1 年間のみ使用する。
- ・平成 3 0 年度検定で、新たに検定に合格した図書がない場合、平成 3 1 年 8 月末までに平成 2 6 年度検定合格教科書の中から採択する。
また、新たに検定に合格した図書があった場合には、その科目のみ調査研究を行う。
(別紙 1 参照)

【採択までの流れ】

- ① 平成 3 1 年度富山市教科用図書採択協議会にて意見の集約（7 月下旬～8 月上旬）
※ 平成 2 6 年度検定合格教科書についての調査員研究結果、各中学校・市中学校教育研究会からの推薦結果を活用し、意見を集約する。
- ② 臨時教育委員会で採択（採択協議会終了後）

(2) 平成 3 2 年度使用小学校用教科書（全教科）

- ・平成 3 0 年度検定合格教科書（新学習指導要領対応）の中から、平成 3 1 年 8 月末までに採択する。なお、小学校外国語科の教科書は、初めての採択となる。

【採択までの流れ】

- ① 各小学校・市小学校教育研究会に、教科書の推薦を依頼（6 月上旬）
- ② 調査員研究の実施（6 月中旬～7 月下旬）
- ③ 平成 3 1 年度富山市教科用図書採択協議会にて意見の集約（7 月下旬～8 月上旬）
※ 調査員研究結果、各小学校・市小学校教育研究会の推薦結果を基に、意見を集約する。
- ④ 臨時教育委員会で採択（採択協議会終了後）

【参考】教科書採択予定

		現行・新	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	H 3 5
小学校 道徳科以外	現行学習指導要領対応の教科書		採択	使用 →				
	新学習指導要領対応の教科書			採択	使用 → 新要領完全実施			採択
小学校道徳科			使用 →	採択	使用 →			採択
中学校 道徳科以外	現行学習指導要領対応の教科書			採択	使用 →			
	新学習指導要領対応の教科書				採択	使用 → 新要領完全実施		
中学校道徳科			採択	使用 →	採択	使用 →		



事務連絡
平成 30 年 9 月 25 日

各都道府県教育委員会
教科書関係事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

平成 32 年度使用中学校用教科書の採択における教科書見本の送付について

平成 31 年度においては、「特別の教科 道徳」を除き、平成 32 年度に使用される中学校用教科書の採択替えが行われることとなりますが、平成 30 年度検定において、新たに検定に合格した図書がない場合、平成 26 年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。

したがって、例年であれば、採択替えに当たり、教科書見本が各教科書発行者から各教育委員会等に送付されることとなりますが、前述の事情に鑑み、平成 31 年度における教科書見本の送付は、新たに検定に合格した図書を除き、基本的には行われません。ついては、各教育委員会等で保管している見本本あるいは現行本によって御対応いただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。

ただし、紛失・毀損等の理由により、教科書見本の送付を希望される場合については、別途その取扱いについて、一般社団法人教科書協会から各都道府県教育委員会教科書関係事務主管課長宛てに連絡がありますので、御確認いただきますようお願いいたします。

なお、平成 32 年度使用教科書の採択の事務処理については、平成 30 年度検定の終了後に通知いたしますが、平成 32 年度使用中学校用教科書の採択においても、例年どおり採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に行われることが必要となります。

このため、平成 26 年度検定合格図書については、教科書編集趣意書を文部科学省ホームページに掲載しているほか、平成 27 年度教科書見本の時点から変更のあった箇所についてまとめたものを、一般社団法人教科書協会より各都道府県教育委員会教科書関係事務主管課長宛てに送付することを予定しております。

また、新たに検定に合格した図書があった場合には、各発行者から送付される見本本を活用し、調査研究を行うこととなります。

これらに加え、4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 27 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられます。

各都道府県教育委員会におかれては、域内の全ての採択権者等に対して、本事務連絡の趣旨を確実に周知していただくようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教科書課企画係

電 話：03（5253）4111（内線 2576）

メール：kyokasyo@mext.go.jp

富山市立小見幼稚園の園児募集について

【学校教育課】

1 要 旨

現在休園している小見幼稚園について、平成 31 年 4 月から入園を希望する園児を募集するもの。

2 募集対象

平成 25 年 4 月 2 日から平成 28 年 4 月 1 日生まれの富山市在住の幼児

3 入園申込書の受付

受付期間 平成 30 年 12 月 5 日（水）～平成 30 年 12 月 21 日（金）

受付場所 大山教育行政センター

4 再開の要件

申込締切日までに 3 人以上の申し込みがない場合、又は、申込締切後に入園辞退があり、入園児が 3 人未満となる場合は再開せず、平成 31 年 3 月末に小見幼稚園を閉園する。

なお、幼稚園を再開した場合のその後の対応は、次のとおりとする。

- ・途中退園により在園児が 3 人未満となった場合は、翌年度以降の園児募集は行わず、現行の年度末をもって閉園する。
- ・翌年度の園児募集を行った結果、募集締切日（例年 10 月末日）までに新入園児の申し込みがない等の理由により、翌年度の在園児が 3 人未満となる場合は、現行の年度末をもって閉園する。

平成29年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

【富山市教育委員会】

○ 問題行動等調査の概要

本調査は、文部科学省によって毎年度末に実施され、不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動に関する調査である。調査対象は全国の小中学校、高等学校であり、その結果は今後の生徒指導施策推進の参考とされる。

本市では、全市立小学校65校1分校、全市立中学校26校1分校で本調査を実施しており、国と同様、調査結果を教育施策に活用している。

1 不登校

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものは除く）をいう。本調査では、年間30日以上欠席した不登校児童生徒を対象としている。

不登校児童生徒の人数

単位：人

		富山市	富山県	全国
小学校	24年度	74 (3.3)	194 (3.4)	(3.2)
	25年度	67 (3.0)	193 (3.4)	(3.7)
	26年度	83 (3.8)	215 (3.9)	(4.0)
	27年度	79 (3.7)	205 (3.8)	(4.3)
	28年度	90 (4.2)	194 (3.7)	(4.7)
	29年度	119 (5.8)	276 (5.4)	(5.5)
中学校	24年度	251 (22.6)	595 (20.1)	(26.9)
	25年度	240 (21.5)	642 (21.7)	(28.1)
	26年度	231 (20.5)	583 (19.7)	(28.8)
	27年度	213 (19.2)	597 (20.5)	(29.5)
	28年度	235 (21.3)	608 (21.3)	(31.4)
	29年度	256 (23.8)	631 (22.8)	(33.8)

※ () 内は、1000人当たりの不登校児童生徒数。

不登校児童生徒の中で90日以上欠席や全休の児童生徒が占める割合

単位：人

不登校数	富山市			富山県			全国			
	30日以上	90日以上	全休	30日以上	90日以上	全休	30日以上	90日以上	全休	
小学校	28年度	90	47 (52.2)	1 (1.1)	194	91 (47.0)	7 (3.6)	30,175	13,598 (45.1)	868 (2.9)
	29年度	119	45 (37.8)	1 (0.8)	276	126 (45.7)	7 (2.5)	34,732	15,843 (45.6)	949 (2.7)
中学校	28年度	235	147 (62.6)	5 (2.1)	608	395 (65.0)	21 (3.5)	98,956	61,316 (62.2)	3,943 (4.0)
	29年度	256	151 (59.0)	8 (3.1)	631	382 (60.5)	26 (4.1)	104,295	65,297 (62.6)	4,138 (4.0)

※ () 内は、不登校児童生徒全体に占める90日以上と全休の児童生徒の割合である。

※富山県の () 内の数値は、国公立立合わせた数値である。

[考察]

- (1) 不登校児童生徒数は、前年度から、小学校では29人、中学校では21人増加した。また、その出現率も、小・中学校ともに増加した。
- (2) 不登校になったきっかけについては、「不安など情緒的混乱」が167人（小学校100人、中学校67人）、「無気力」が99人（小学校24人、中学校75人）と、本人自身の状況に因るものが多かった。
また、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が81人（小学校19人、中学校62人）、「親子関係をめぐる問題」が130人（小学生62人、中学校68人）等、学校や家庭が原因と考えられる不登校も見られた。
※不登校になったきっかけについては、重複している場合もある。
- (3) 不登校児童生徒の内には、担任やカウンセリング指導員、SC、SSW等の関わりによって、小学校では35人、中学校では93人の児童生徒が登校できるようになった。
- (4) 90人の不登校児童生徒が、学校外の機関からの支援として、適応指導教室や教育センター、病院等の機関で学習や支援やカウンセリングを受けている。

単位：人

	小学校	中学校	計
適応指導教室	10	17	27
市教育センター・SSW相談	12	9	21
児童相談所・福祉事務所	0	6	6
保健所・精神福祉センター	2	2	4
病院・診療所	15	21	36
民間団体・民間施設	0	6	6
計	39	61	100

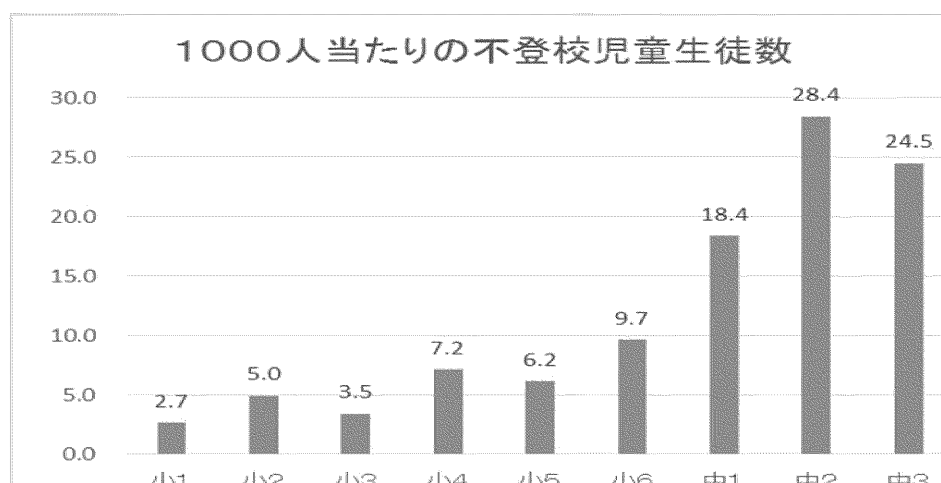
※複数の機関で支援を受けている児童生徒もいる。

- (5) 下記のグラフから、環境や友人が大きく変わる中学1年生で急激に不登校が増加している。中学校入学とともに大きく変化する学習内容や環境への不安を少しでも軽減できるよう、小・中学校の連携による教員研修や、児童生徒が合同で行う挨拶運動やボランティア活動、入学説明会等が開催され、小・中学校間の円滑な接続が図られている。

不登校児童生徒数

単位：人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	9	17	12	25	22	34	119
中学校	65	103	88				256



2 長期欠席者

小学校及び中学校における長期欠席の状況等に関する調査については、26年度まで学校基本調査における「理由別長期欠席者数」の項目で調査していたが、27年度から本調査に移行した。

長期欠席児童生徒の人数（出現率）

単位：人

		富山市	富山県	全国
小学校	24年度	141 (6.3)	393 (6.8)	(8.0)
	25年度	127 (5.7)	340 (6.0)	(8.3)
	26年度	161 (7.4)	374 (6.9)	(8.8)
	27年度	162 (7.5)	405 (7.5)	(9.5)
	28年度	175 (8.3)	407 (7.7)	(10.4)
	29年度	211 (10.2)	504 (9.7)	(11.3)
中学校	24年度	315 (28.4)	834 (27.5)	(34.1)
	25年度	330 (29.6)	833 (27.4)	(35.4)
	26年度	318 (28.2)	800 (27.0)	(36.6)
	27年度	315 (28.3)	842 (28.9)	(36.2)
	28年度	339 (30.8)	903 (30.8)	(38.4)
	29年度	365 (34.0)	897 (31.4)	(44.7)

※（ ）内は、1000人当たりの長期欠席児童生徒数。

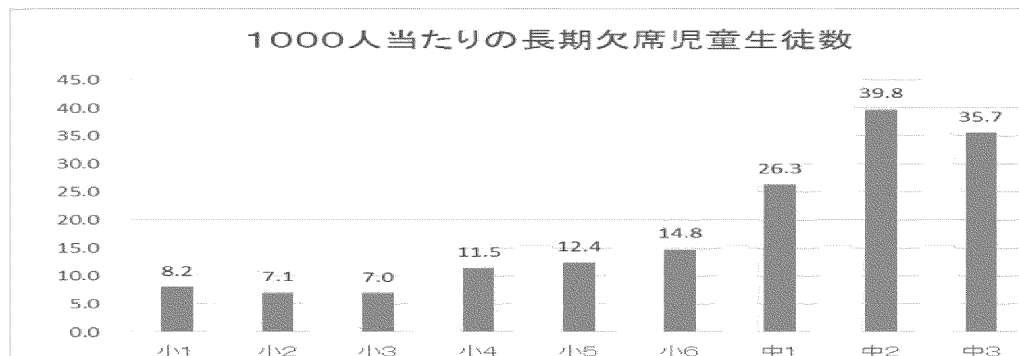
[考察]

- (1) 長期欠席児童生徒数は、前年度から、小学校では36人、中学校では26人増加した。また、出現率も小・中ともに増加した。
- (2) 長期欠席者数の内訳は、不登校が375人（小学校119人、中学校256人）、病気が90人（小学校35人、中学校55人）、その他が111人（小学校57人、中学校54人）である。
- (3) その他の欠席数を比較すると、平成27年度が121人（小学校52人、中学校69人）、平成28年度が102人（小学校48人、中学校54人）、平成29年度が111人（小学校57人、中学校54人）である。
- (4) その他の理由には、「保護者の教育に関する考え方」、「家庭の状況が本人の登校に影響を与えている」、「長期の旅行」などがある。

長期欠席児童生徒数

単位：人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	27	24	24	40	44	52	221
中学校	93	144	128				365



- (5) 長期欠席者は学年が進むにつれて増加する傾向にある。断続的に欠席が続くと、長期化する傾向があるので、初期段階（2～3日連続した欠席）での対応が重要である。

(6) 欠席が多くなりがちな児童生徒には、「昼夜逆転傾向」、「友人関係が上手くいかない」、「特定教科が苦手である」等、登校を渋る要因や背景があることを理解した上で指導を進めることが大切である。

3 いじめ

〔調査における定義〕

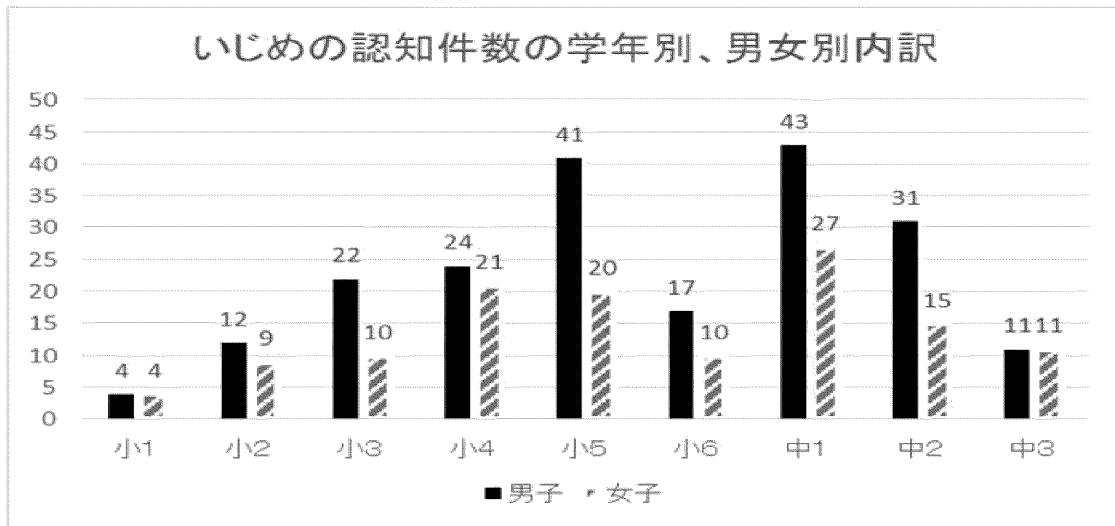
「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通して行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」

いじめの認知件数

単位：件

		富山市	富山県	全国
小学校	24年度	136 (6.1)	373 (6.5)	(17.5)
	25年度	129 (5.9)	323 (5.7)	(18.0)
	26年度	217 (10.0)	482 (8.8)	(18.8)
	27年度	181 (8.4)	502 (9.3)	(23.3)
	28年度	172 (8.1)	482 (9.1)	(36.8)
	29年度	194 (9.4)	459 (8.9)	(49.0)
中学校	24年度	111 (10.0)	306 (10.4)	(18.6)
	25年度	116 (10.4)	304 (10.3)	(16.4)
	26年度	142 (12.6)	347 (11.7)	(15.8)
	27年度	191 (17.2)	413 (14.2)	(17.8)
	28年度	158 (14.4)	387 (13.6)	(21.7)
	29年度	138 (12.8)	363 (13.1)	(25.0)

※ () 内は、1000人当たりの件数



〔考察〕

- (1) 認知件数は、前年度から、小学校では22件増加し、中学校では20件減少した。
- (2) いじめ発見のきっかけについては、小中合わせ332件の内、学校の教職員以外によるものは、「保護者からの訴え」が100件と最も多く、次いで「本人からの訴え」が82件であった。「学校の教職員等が発見」したいじめは120件(36.2%)で、昨年の29.6%と比べ増加したものの、現場では見えにくいいじめが多い状況である。

今後も、「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得る」という意識をもち、アンケートや個別面談等による実態把握を積極的に行い、早期発見や未然防止に努めることが大切である。

- (3) 29年度のいじめ解消率は、小学校93.3%、中学校92.0%であった。未解消であった小学校13件のうち10件、中学校11件は現在解消されており、残りの小学校3件は、現在も継続して見守っている。
- (4) 小学校では、学年が上がるにつれていじめが増加する傾向にあるが、6年生で減少している。一方中学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれ減少している。
- (5) いじめの男女比については、小・中学校ともに男子のいじめが多い傾向にある。
(小学校では男子が62%、女子38%。中学校では男子が62%、女子が38%。)
- (6) いじめの態様については、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小・中学校ともに最も多かった。
- (7) 携帯電話やパソコン等、ネットを利用したいじめについて、小学校で3件、中学校で12件（28年度は小学校で2件、中学校で20件）の報告があり、今後もネットの利用についての指導を継続して行う必要がある。

4 暴力行為

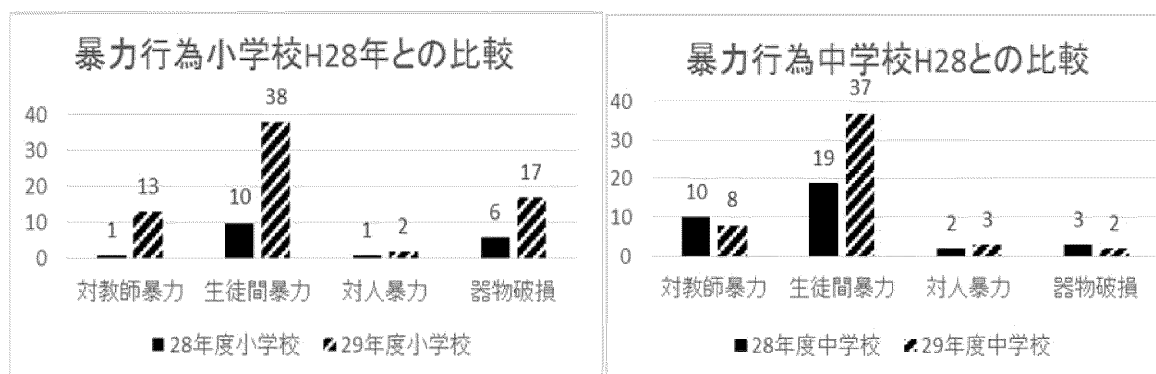
暴力行為とは、「自校の児童生徒が故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係のある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の4形態に分ける。

暴力行為の発生件数

単位：件

		富山市	富山県	全国
小学校	24年度	10 (0.4)	61 (1.1)	(1.2)
	25年度	7 (0.3)	64 (1.1)	(1.6)
	26年度	16 (0.7)	44 (0.8)	(1.7)
	27年度	19 (0.8)	55 (1.0)	(2.6)
	28年度	18 (0.9)	61 (1.2)	(3.5)
	29年度	70 (3.4)	147 (2.9)	(4.4)
中学校	24年度	73 (6.6)	240 (8.1)	(11.3)
	25年度	68 (6.1)	228 (7.7)	(12.0)
	26年度	79 (7.0)	177 (6.0)	(10.7)
	27年度	77 (6.8)	170 (5.9)	(10.0)
	28年度	34 (3.0)	117 (4.1)	(9.2)
	29年度	50 (4.7)	185 (6.7)	(8.9)

※（ ）内は、1000人当たりの暴力行為発生件数



[考察]

- (1) 暴力行為の件数は、小学校では前年度から52件増加し70件であり、中学校では16件増加し50件であった。増加の要因については次のとおりである。
 - ① 暴力行為が発生した学校数が、前年度から小学校では9校増加し19校(28.8%)、中学校では5校増加し17校(63.0%)となったこと。
 - ② 同一の児童生徒が繰り返し、暴力行為を行ったこと。
 - ③ 暴力行為の加害人数が前年度から小学校では36人増加し47人、中学校では20人増加し43人となったこと。
- (2) 暴力行為の内訳は、小学校では生徒間暴力(38件)が最も多く、次いで器物損壊(17件)である。中学校では生徒間暴力(37件)が最も多く、次いで対教師暴力(8件)である。
- (3) 警察や児童相談所等、他機関と連携したケースが、中学校で3件あった。
- (4) H28との比較は、小学校では「生徒間暴力」、「対教師暴力」、「器物破損」の件数がいずれも増加している。中学校では「生徒間暴力」の件数が増加している。

平成31年度 富山市立中学校学校選択制
通学区域外からの入学希望者数及び抽選実施校について

富山市教育委員会

中学校名	受入枠総数 (入学可能な人数)	通学区域外からの 受入枠	通学区域外からの 入学希望者数	抽選実施の有無
芝園中学校	142	22	59	抽選実施
堀川中学校	370	30	27	—
東部中学校	108	34	24	—
西部中学校	152	15	0	—
南部中学校	204	26	8	—
北部中学校	190	26	22	—
新庄中学校	251	20	2	—
岩瀬中学校	140	16	5	—
山室中学校	251	20	1	—
奥田中学校	220	37	40	(※)
大泉中学校	81	22	30	(※)
月岡中学校	73	20	0	—
呉羽中学校	204	17	9	—
水橋中学校	87	19	0	—
三成中学校	54	12	1	—
和合中学校	105	11	4	—
興南中学校	124	15	0	—
藤ノ木中学校	191	12	1	—
大沢野中学校	170	14	1	—
上滝中学校	102	17	0	—
八尾中学校	114	17	6	—
杉原中学校	84	14	1	—
速星中学校	385	11	3	—
城山中学校	105	15	9	—
山田中学校	20	8	0	—
楡原中学校	25	9	1	—
合計	3,952	479	254	

(※) 奥田中学校及び大泉中学校については、通学区域外からの入学希望者が通学区域外からの受入枠を上回っておりますが、受入枠総数に収まることが見込まれるため抽選は実施しません。

富山市立中学校学校選択制 通学区域外からの入学希望者数の比較

富山市教育委員会

中学校名	受入枠総数 (入学可能な人数)				通学区域外からの受入枠				通学区域外からの入学希望者数				抽選実施の有無			
	H28	H29	H30	H31	H28	H29	H30	H31	H28	H29	H30	H31	H28	H29	H30	H31
芝園	142	137	141	142	36	39	36	22	71	62	52	59	抽選実施	抽選実施	抽選実施	抽選実施
堀川	324	333	342	370	27	30	28	30	22	23	19	27	—	—	—	—
東部	124	114	112	108	39	36	13	34	40	31	23	24	(※)	—	抽選実施	—
西部	170	170	156	152	14	13	10	15	0	1	2	0	—	—	—	—
南部	209	195	180	204	20	23	22	26	16	12	9	8	—	—	—	—
北部	228	232	224	190	21	25	31	26	31	29	13	22	(※)	(※)	—	—
新庄	256	266	273	251	20	12	11	20	3	1	6	2	—	—	—	—
岩瀬	139	152	114	140	18	18	14	16	2	7	7	5	—	—	—	—
山室	245	259	234	251	24	20	12	20	4	2	4	1	—	—	—	—
奥田	235	235	227	220	37	36	25	37	39	43	32	40	(※)	抽選実施	(※)	(※)
大泉	81	81	64	81	32	33	32	22	20	29	20	30	—	—	—	(※)
月岡	72	76	66	73	19	21	10	20	4	0	0	0	—	—	—	—
呉羽	228	198	186	204	18	25	21	17	9	10	6	9	—	—	—	—
水橋	90	90	75	87	20	20	16	19	6	2	9	0	—	—	—	—
三成	76	76	77	54	12	16	10	12	1	1	0	1	—	—	—	—
和合	134	117	116	105	21	15	10	11	1	2	0	4	—	—	—	—
興南	114	136	132	124	8	10	16	15	3	0	1	0	—	—	—	—
藤ノ木	182	136	176	191	28	7	20	12	2	0	1	1	—	—	—	—
大沢野	222	216	195	170	15	12	13	14	1	2	1	1	—	—	—	—
上滝	106	114	90	102	16	17	17	17	0	6	5	0	—	—	—	—
八尾	132	136	124	114	17	13	17	17	2	4	5	6	—	—	—	—
杉原	99	78	90	84	20	11	14	14	0	0	0	1	—	—	—	—
速星	375	380	342	385	20	16	13	11	3	5	6	3	—	—	—	—
城山	106	117	102	105	13	12	16	15	4	6	5	9	—	—	—	—
山田	24	20	20	20	6	8	6	8	0	0	0	0	—	—	—	—
楡原	25	20	25	25	12	9	9	9	4	0	0	1	—	—	—	—
合計	4,138	4,084	3,883	3,952	533	497	442	479	288	278	226	254				
									7.89%	7.72%	6.54%	7.31%				

※ 入学希望校申請書の提出締切時点の対象者数は、次のとおりです(特別支援学級希望者を除く)。

平成31年度…3,475名、平成30年度…3,455名、平成29年度…3,600名、平成28年度…3,652名

※ 通学区域外からの入学希望者数は、入学希望校申請書の提出締切時点の数値です。

※ 抽選実施の有無の(※)は全体の入学希望者数が受入枠総数に収まるため、抽選を実施しない中学校です。